

変える！

かながわ民進党



うらみち健一

季刊
うらみち健一
二〇二八年春号



うらみち健一プロフィール

1968年(昭和43年)
11月26日生まれ。
2015年(平成27年)4月
神奈川県議会議員選挙
二期目当選。

＝政治信条＝
政治は人の幸せを調整する仕事。
その為には、まず街を歩いて本当
の弱者を知らなければならない。

【所属委員会】
議会運営委員会(コメンテーター)
建設・企業常任委員会
予算委員会(理事)

平成29年第三回定例会におい
て、民進党県議団を代表し代表
質問に登壇致しました。

本県の5歳児から9歳児にお
いて肥満傾向児の出現率が上昇
しています。生活習慣病は、健
康長寿の最大の阻害要因であり、
不健全な生活習慣の積み重ねに
より内臓脂肪型肥満となってい
く事が考えられます。子ども
の時に身についた生活習慣を大人
になってから改めるのは大変で
ある事から、子どものうちから
生活習慣病対策を進めるべきと
質問しました。

生活習慣病の低年齢化への対応について

【問】

香川県では市町が実施する小児生活習慣病予防健診の結果を
もとに実態を把握し、その際、血液検査を行い、子供と家族が
子どもの健康状態を知り、食事・運動・睡眠等の生活習慣を見
直す事ができるよう生活習慣病予防に取り組んでいる。子ども
の肥満傾向が進んでいる本県においても香川県のように、**市町
村と連携した小児の生活習慣病予防の具体的な取組を行って
いく必要があるのではないか？**

【答弁：知事】

子どものうちから取り組む事は、生活習慣病対策を進める上
で極めて重要である。県では食育や体力・運動能力向上を図る
取組や、子どもや保護者への普及啓発、指導者向け研修に取り
組んでいる。子どもに対する対策をより効果的に進めるには、
周囲が子どもの変化に気づき、早い段階から対応していく事が
重要で、血液検査等も一つの方策である。県では市町村での健
康づくり事業を、より効果的に進めていく為に、**国民健康保険
などのデータを活用し地域課題を分析し、県と市町村が一体と
なり課題解決策を検討する場を設け、どのような対策が効果的
なのか、市町村の意向を確認し十分に話し合っていく。**



県営住宅の方の半分の約4万人が60歳以上の高齢者であ
り、60歳以上の高齢者がいる世帯は72%と、高齢化が急速
に進んでいます。足腰が弱くなったり、病気や怪我等によ
り、毎日の階段の昇り降りが困難になっている方が多い為、
低層階への住み替えについて質問しました。

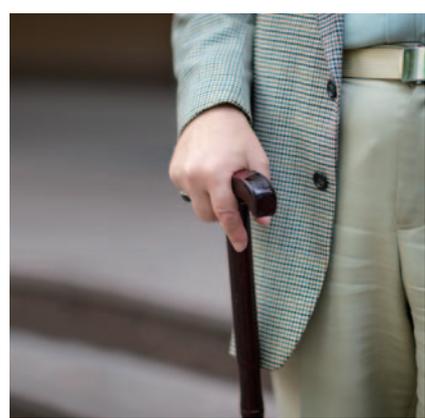
県営住宅における住み替えについて

【問】

高齢により足腰が弱くなった方、病気や怪我により足に障
害が生じてしまった方などの希望を受け付け、階段の昇り降
りの負担が少ない、一階やエレベーターのある住棟へ住み替
える事を可能としている。しかしながら希望しても順番待ち
でなかなか実現しないとの声を聞く。希望者の中には、同じ
団地だけではなく、他団地も含め幅広く住み替え先を紹介す
るなど工夫し、取り組むべきである。**入居者の高齢化が進む
県営団地における住み替えについて、今後どのように取り組
んでいくのか？**

【答弁：知事】

病気や高齢により階段の昇り降りが難しくなった場合、希
望による住み替えを実施している。これまでは希望順を優先
し、保留者に住み替え条件が合う住宅が見つかるまで、繰り
返し打診し、次の希望者への紹介を差し控えていた。今後は、
次の希望者を優先する等のルールを策定し、今年度は空き家
修繕費を前年度比一・五倍に増額している為、速やかに修繕
工事を実施し、少しでも多くの空き家を住み替え先として利
用出来るよう、住み替えが円滑に進むよう取り組んでいく。



県民の方から自転車危険・怖いと多くの意見が寄せられています。私も猛スピードでの走行、信号無視・逆走・スマートフォン操作等の危険な自転車を目にします。自転車が関係する交通事故での高額賠償命令だけでなく、各自治体に広がり始めた自転車損害賠償保険加入の義務化について質問しました。

自転車の保険加入について

【問】

保険加入の義務付けは、兵庫県・大阪府に続き、滋賀県、鹿児島県で条例が施行。更に平成30年4月から、埼玉県、京都府・京都市でも条例が施行予定であるなど、全国の自治体に広がり始めている。平成28年12月、国では「自転車活用推進法」が成立し、附則には「自転車の運行によって人の生命又は身体が害された場合における損害賠償を保障する制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」との内容が付されている。**国の動向、他県における条例制定が進む中、本県においても、研究から一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないか？**

【答弁…知事】

自転車事故の加害者に、高額な損害賠償を命じる判決が見受けられる為、被害者救済の観点から、県は、県内の関係機関や団体で構成する「自転車総合対策会議」と連携し、自転車損害賠償保険加入を啓発してきた。県として、引き続き保険加入について、啓発活動に取り組みながら、今後の国の動向をしっかりと見定め、「自転車総合対策会議」と連携し、実効性のある自転車損害賠償保険の加入促進方を検討していく。

自転車事故に伴う高額賠償事例

東京地裁 平成25年3月	2,174万円
神戸地裁 平成25年7月	9,521万円
東京地裁 平成26年1月	4,746万円



自転車損害賠償保険の加入を義務付ける条例を制定した都道府県

兵庫県	⇒ 平成27年10月1日義務化
大阪府	⇒ 平成28年4月1日義務化
滋賀県	⇒ 平成28年10月1日義務化
鹿児島県	⇒ 平成29年10月1日義務化
埼玉県	⇒ 平成30年4月1日義務化
京都府	⇒ 平成30年4月1日義務化

地域活動



「上永谷駅前交差点」の交通問題。地域にお住まいの方や駅周辺利用者の皆さん等から、「信号を守らない」「渋滞を引き起こす」「猛スピードで自転車が走行してくるから危険」等々、多くのご意見が寄せられています。そこで神奈川県警察本部・港南警察署、地域の皆さんと調整を進め、「歩車分離式信号」に変更となりました。



関の下交差点から汐見台方面等に繋がる一方通行の生活道路での相談でした。猛スピードで走り抜ける自動車があり、地域住民の皆さんから「怖い」との声が多くありました。そこで港南土木事務所と現地調査を重ね、「カーブミラー」が設置されました。引き続き地域の安全安心の確立の為、今後も取り組んで参ります。

議会活動と並行し、地域活動を行っております。活動を通して多くのご意見・ご要望を頂きます。地域の皆さんが生活しやすい環境整備もその一つです。

私たちの政務調査活動はみなさまの支援の輪に支えられています。以下のお手伝いを募集しています。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. ポスティング (枚) | 2. 友人・知人の紹介 (人) |
| 3. ボランティア (月・週 日) | 4. ポスター掲示 (枚) |
| 5. その他 () | |

